

株式会社 J P N コーポレーション

有料職業紹介事業許可番号

23-1-302634

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後、自己都合により 3 ヶ月以内に退社した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還するものとする。

- ・入社後 1 ヶ月以内に退社：紹介手数料の 8 0 %
- ・入社後 2 ヶ月以内に退社：紹介手数料の 5 0 %
- ・入社後 3 ヶ月以内に退社：紹介手数料の 2 5 %

但し、甲の採用決定者に対する待遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることによる起因する退社の場合はこの限りではない。

また、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合は、この返戻金制度は適用しません。

この返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。